

証券コード3597

株 主 各 位

2019年9月10日

広島県福山市新市町大字戸手16番地の2

株式会社 **自重堂**

代表取締役社長 出 原 正 信

### 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後6時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2019年9月26日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 広島県福山市新市町大字戸手126番地<br>ふれあいセンター（当社 研修センター）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第59期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結<br>計算書類及び計算書類報告の件<br>2. 会計監査人及び監査役会の第59期（2018年7月1日から2019年6月<br>30日まで）連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役8名選任の件   |
| 第3号議案           | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jichodo.co.jp/>）において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年7月1日～2019年6月30日)におけるわが国経済は、2018年内におきましては、堅調な企業業績や雇用環境の改善等により、緩やかな回復基調にありましたが、2019年に入ってからには景気回復の力強さを欠き、足踏み状態が見受けられます。加えて、長期化する米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題などの影響による世界経済の減速懸念や、地震や豪雨など相次ぐ自然災害の影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。ワーキングウェア業界におきましては、高齢化・労働人口の減少などによりマーケットは縮小傾向にある一方で、異業種からの参入が相次ぎ、競争はますます激化しております。また、深刻な人手不足を理由とする物流費の上昇、段ボール等の紙、光熱費、そして、生地などの原材料価格も上昇しており、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、ワーキングウェア事業においては、前連結会計年度において商品の品切れ、納期遅れが多発し、代理店・ユーザーの皆様にご迷惑をお掛けしたことから、当連結会計年度においては、積極的に在庫の積み増しを行い、当社事業の基幹である、ご注文に即時対応できる体制・備蓄型ビジネスモデルの再整備に努め、販売機会ロスの低減と、代理店・ユーザー様からの信頼回復を図ってまいりました。フットウェア分野におきましては、商品開発を強化し、デザイン性、機能性、価格訴求力を兼ね備えた商品の充実に注力し、個人需要だけでなく、法人需要の受注強化に努めてまいりました。医療用白衣・介護ウェアにおきましては、新規開拓に取り組むとともに、販売力のある大手販売先との取組みを強化し、売上の拡大を図ってまいりました。メンズカジュアル事業においては、大手販売店との更なる取組みが奏功し、売上・利益ともに大幅に拡大いたしました。

また、拡大が続くネット販売市場においても当社商品が支持されるよう、主要ブランド「JICHODO(ジチョウドウ)」、次世代戦略ブランド「Jawin(ジャウイン)」、世界戦略ブランド「Z-DRAGON(ジードラゴン)」の3ブランドを中心に、さまざまな媒体での広告宣伝活動を積極的に行い、ブランド知名度の向上に努め、売上・利益の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、広告宣伝活動の効果などにより「Jawin（ジャウィン）」ブランドや、市原隼人氏をイメージキャラクターに起用した「Z-DRAGON（ジードラゴン）」ブランド、熱中症対策商品として「空調服」が好調に売上を伸ばしていることや、メンズカジュアル事業も事業構造の転換により売上が大幅に拡大していること、及び前連結会計年度において子会社化した株式会社ライオン屋の業績が寄与したことなどにより、売上高は19,359百万円（前連結会計年度比11.5%増）と、前年を上回る結果となりました。営業利益については、顧客満足度の向上を図るため、当社グループと海外工場間の資材や製品の輸送の一部を従来の船便から航空便に切り替えたことによる費用が累計約270百万円かかったこと、そして、老朽化した設備の補修・整理・解体・廃棄により約100百万円の費用がかかったことなどにより、2,548百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。経常利益は、営業利益の減少などにより2,744百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当社グループの生産委託先が倒産したこと等により無償支給材料の回収が困難となったため、当該損失262百万円を「無償支給材料関連損失」として特別損失に計上したことなどにより、1,571百万円（前連結会計年度比29.4%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントに該当するため、セグメント情報は記載しておりません。

## (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたインフラ整備や、老朽化したインフラの再整備などにより、公共事業の拡大が見込まれることや、空調服や冷感コンプレッション等の、猛暑対策・熱中症対策商品の需要拡大が見込まれることから、ワーキングウェアの市場拡大も期待されます。しかしながら、2019年10月からの消費税増税による景気への影響や、米中貿易摩擦や、日韓経済摩擦、朝鮮半島情勢などの国際情勢が今後、日本経済にどのような影響をもたらすか不透明な状況が続くことが懸念され、長期的には少子高齢化に伴う労働人口の減少が懸念されるなど、経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

このような状況のなか当社グループといたしましては、積み増した豊富な在庫を武器に、「揃う自重堂」、ご注文に即座に対応できる自重堂として、販売代理店・ユーザーの皆様の信頼回復に努め、売上・利益の拡大を図ってまいります。生地などの原材料費や、物流費等の経費が上昇しているなか、全社を挙げて、今まで以上に経費削

減を押し進め、コスト抑制を図る一方で、引き続き、広告宣伝活動を積極的に押し進め、「JICHODO (ジチョウドウ)」、「Jawin (ジャウイン)」、「Z-DRAGON (ジードラゴン)」の主力3ブランドを中心に、ブランド知名度の向上による市場シェアの拡大に努めてまいります。また、フットウェアや、医療用白衣・介護ウェア、メンズカジュアルにおいては、新たな流通ルートの開拓と、販売力のある取引先との関係強化に努め、売上拡大に努力してまいります。

生産面におきましては、リニューアルした在庫予測システム並びに製品納期管理システムを更に進化させ、顧客サービスの向上と販売機会ロスの低減に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は414百万円であり、主たる設備投資は、子会社による本社・店舗用土地取得によるものであります。

これらの所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期	第 56 期 (2016年6月期)	第 57 期 (2017年6月期)	第 58 期 (2018年6月期)	第 59 期 (2019年6月期) 当連結会計年度
売 上 高	16,601	17,089	17,359	19,359
経 常 利 益	1,003	3,871	3,163	2,744
親会社株主に帰属する当期純利益	578	2,771	2,224	1,571
1株当たり当期純利益	193円84銭	953円84銭	771円57銭	545円14銭
純 資 産	27,280	29,665	31,246	31,488
総 資 産	33,435	34,784	37,642	38,881

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 2018年1月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、1株当たり当期純利益は、当該株式併合が、第56期の期初に行われたと仮定して算定しております。

(5) 重要な子会社の状況 (2019年6月末日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社玄海ソーイング	10,000千円	100%	ユニフォーム製品の製造
株式会社ジェイアイディ	80,000	100	ユニフォーム製品の輸入
株式会社ライオン屋	10,000	100	作業服及び作業関連用品の販売

(6) 主要な事業内容 (2019年6月末日現在)

当社グループは、ユニフォーム、メンズウェア等の企画、製造、販売を行っており、主要取扱品目は次のとおりであります。

区分	品目名
ユニフォーム	ワーキングウェア・医療用白衣・セーフティシューズ他
メンズウェア	スラックス・カジュアルウェア・トレーニングウェア他

(7) 主要な事業所 (2019年6月末日現在)

当社

本社（広島）、東京支店、大阪支店、TOC（広島）、  
技術開発センター（広島）

（注） TOCは「Jichodo Total Operation Center（自重堂トータル・オペレーション・センター）」の略であります。

株式会社玄海ソーイング：本社工場（長崎）

株式会社ジェイアイディ：本社（広島）

株式会社ライオン屋：本社（兵庫）

(8) 従業員の状況 (2019年6月末日現在)

部門	従業員数
販売部門	139名 [ 37]
製造部門	64名 [ 35]
物流部門	34名 [129]
管理部門	25名 [ 2]
合計	262名 [203]

（注） 従業員数欄の [ ] は、臨時従業員の当期中の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2019年6月末日現在）

- |            |                |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式7,344,200株 |
| ② 発行済株式総数  | 普通株式3,230,701株 |
| ③ 株主数      | 1,045名         |
| ④ 上位10名の株主 |                |

株 主 名	所有株式数	持株比率
	千株	%
出 原 正 博	507	17.6
出原ホールディングス株式会社	490	17.0
株式会社広島銀行	142	4.9
株式会社三菱UFJ銀行	142	4.9
住友生命保険相互会社	103	3.6
有限会社ユーエルディー	96	3.3
株式会社オカムラ	79	2.8
野 口 市 子	60	2.1
出 原 正 信	52	1.8
自重堂社員持株会	46	1.6

(注) 持株比率は自己株式数(347,642株)を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項

(2019年6月末日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	出 原 正 貴	最高経営責任者兼営業本部本部長 兼東京支店支店長
代表取締役社長	出 原 正 信	商品本部本部長
常務取締役	谷 口 郁 志	業務本部本部長
常務取締役	粟 根 幹 夫	ユニフォーム事業部事業部長 兼大阪支店支店長
取締役相談役	出 原 正 博	株式会社玄海ソーイング代表取締役 株式会社ジェイアイディ代表取締役 ダイキョーニシカワ株式会社社外取締役
取締役最高顧問	出 原 群 三	
取 締 役	渡 辺 林 治	リンジーアドバイス株式会社代表取締役社長 アスクール株式会社社外監査役 株式会社カワチ薬品社外取締役 東京大学大学院医学系研究科客員研究員
取 締 役	鈴 木 一 穂	Global Bridging合同会社代表 株式会社船大忠代表取締役社長
常勤監査役	日 村 俊 之	
監 査 役	高 橋 正 倫	税理士 税理士法人高橋会計事務所代表社員所長
監 査 役	住 吉 真	税理士 税理士法人住吉内山事務所代表社員所長

- (注)1. 取締役渡辺林治氏及び鈴木一穂氏は社外取締役であり、監査役高橋正倫氏及び住吉真氏は社外監査役であります。
2. 当社は、取締役渡辺林治氏及び鈴木一穂氏、監査役高橋正倫氏及び住吉真氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役高橋正倫氏及び住吉真氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役渡辺林治氏及び鈴木一穂氏、監査役高橋正倫氏及び住吉真氏との間で、それぞれ、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	331,971千円
うち社外取締役	2名	8,040千円
監 査 役	3名	7,176千円
うち社外監査役	2名	1,200千円
合 計	11名	339,147千円

- (注)1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第46期定時株主総会において年額550,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第46期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2006年9月27日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- 当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額の残高は、取締役5名に対し375,660千円となっております。

③ 社外役員に関する事項

イ) 社外役員の高い兼職の状況等

地 位	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取締役	渡辺 林 治	リンジーアドバイス株式会社	代表取締役社長	(注) 1
		アスクル株式会社	社外監査役	(注) 2
		株式会社カワチ薬品	社外取締役	(注) 3
		東京大学大学院医学系研究科	客員研究員	(注) 3
取締役	鈴木 一 穂	Global Bridging合同会社	代表	(注) 3
		株式会社船大忠	代表取締役社長	(注) 3
監査役	高橋 正 倫	税理士法人高橋会計事務所	代表社員所長	(注) 3
監査役	住 吉 真	税理士法人住吉内山事務所	代表社員所長	(注) 3

- (注)1. アドバイザリー業務の委託に関する取引がありますが、その他特別な関係はありません。
2. 作業服等の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
3. 特別な関係はありません。

ロ) 社外役員の子な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	渡辺 林治	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、機関投資家としてのグローバルな視点や、国内流通市場に関する専門的な視点に基づき、発言を行っております。
取締役	鈴木 一穂	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、豊富な海外ビジネス経験に基づくグローバルな視点や、国際金融に関する専門的な視点に基づき、発言を行っております。
監査役	高橋 正倫	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また監査役会12回全てに出席し、税理士としての経験等に基づき、発言を行っております。
監査役	住吉 真	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また監査役会12回全てに出席し、税理士としての経験等に基づき、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	報酬等の額
・当社が支払うべき報酬等の額	19,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり決議しております。

##### ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、当社文書取扱規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

##### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っております。また、内部監査室の活動を円滑にするために、各管理規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を各部署に求め、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導、徹底しております。

内部監査室の監査及び各部署からの報告により、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、内部監査室は、直ちに、経営層、監査役及び担当部門へ報告を行うこととしております。

##### ③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業績報告を通じ定期的に確認を行っております。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとしております。

日常の職務執行に際しては、組織及び職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を執行することとしております。

##### ④ 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンスの組織運用規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しており、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。コンプライアンス委

員会は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対し適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の、更なる周知徹底を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等のリスク情報の有無を監視するため、子会社等は当社経理部に対し、業務執行状況及び財務状況について、毎月報告書を提出することを義務づけており、また四半期ごとに、当社代表取締役社長及び各担当役員出席のうえで、グループ会議を開催しております。また、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ、当社は子会社等に対して、業務監査及び会計監査を実施しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、監査役の要求に応じ、都度、監査事務局を設置することとしており、具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。監査事務局所属の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を執行しその評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしており、報告・情報提供としての主なものは、次のとおりです。

- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

⑨ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めるため、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないことと定めております。また、監査役は事前に取締役と協議することを条件に、当社で行われる全ての会議に出席する権限を有しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 重要な会議の開催状況

当期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、全ての会議において、社外監査役を含む監査役が出席しております。その他、監査役会は12回、業績報告会議は子会社役員も同席のうえ、12回開催いたしました。

② 監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員、及び当社子会社の取締役を対象に面談を実施しました。また、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施しました。

監査役会は、当社の代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しました。

③ 内部監査の実施について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部監査室が作成した内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施しました。

⑤ 主な教育・研修の実施状況について

各部署の代表からなるコンプライアンス委員会を2回開催し、社員のコンプライアンス意識の向上に向けた施策の検討を行っております。社員のコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、随時、業務に係る法令並びに社内規程に関する勉強会を実施しました。

## 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	28,719,853	流 動 負 債	6,151,713
現金及び預金	1,959,358	支払手形及び買掛金	4,975,462
受取手形及び売掛金	5,687,979	未 払 金	310,347
商品及び製品	16,130,558	未払法人税等	490,993
仕 掛 品	4,461	返品調整引当金	62,245
原材料及び貯蔵品	3,662,094	賞与引当金	136,419
そ の 他	1,281,647	そ の 他	176,243
貸倒引当金	△6,247	固 定 負 債	1,241,282
固 定 資 産	10,161,225	退職給付に係る負債	570,308
有形固定資産	6,159,302	そ の 他	670,974
建物及び構築物	1,598,083	負 債 合 計	7,392,996
土 地	4,421,844	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	139,374	株 主 資 本	30,706,288
無形固定資産	132,183	資 本 金	2,982,499
ソフトウェア	33,510	資 本 剰 余 金	1,828,530
電話加入権	7,765	利 益 剰 余 金	27,612,023
そ の 他	90,907	自 己 株 式	△1,716,764
投資その他の資産	3,869,739	その他の包括利益累計額	781,794
投資有価証券	2,418,058	その他有価証券評価差額金	770,924
関係会社出資金	130,225	為替換算調整勘定	△19
繰延税金資産	139,286	退職給付に係る調整累計額	10,889
そ の 他	1,235,452	純 資 産 合 計	31,488,082
貸倒引当金	△53,282	負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,881,078
資 産 合 計	38,881,078		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 上 売		19,359,599
価 原 上 売		13,353,082
益 総 上 売		6,006,517
費 及 び 一 般 管 理 費 販 売 費		3,457,608
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,548,908</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	72,634	
為 替 差 益	102,069	
有 価 証 券 売 却 益	10,086	
受 取 賃 貸 料	67,073	
そ の 他	66,282	318,145
<b>営 業 外 費 用</b>		
賃 貸 収 入 原 価	59,027	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	61,642	
そ の 他	1,985	122,656
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,744,398</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	8	
保 険 解 約 返 戻 金	9,399	9,408
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	15,067	
保 険 解 約 損	1,953	
無 償 支 給 材 料 関 連 損 失	262,340	279,361
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>2,474,444</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		883,892
法 人 税 等 調 整 額		18,870
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,571,682</b>
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>1,571,682</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,982,499	1,828,530	26,905,280	△1,716,197	30,000,111
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△864,939	—	△864,939
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,571,682	—	1,571,682
自己株式の取得	—	—	—	△566	△566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	706,743	△566	706,176
当 期 末 残 高	2,982,499	1,828,530	27,612,023	△1,716,764	30,706,288

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	1,236,830	—	9,432	1,246,263	31,246,375
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△864,939
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	1,571,682
自己株式の取得	—	—	—	—	△566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△465,905	△19	1,456	△464,468	△464,468
当 期 変 動 額 合 計	△465,905	△19	1,456	△464,468	241,707
当 期 末 残 高	770,924	△19	10,889	781,794	31,488,082

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社 (株)玄海ソーイング、(株)ジェイアイディ、(株)ライオン屋  
(2) 非連結子会社 1社 該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 1社 南山自重堂防護科技有限公司  
持分法適用会社の決算日は12月31日であり、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。  
(2) 持分法非適用会社 1社 立川繊維(株)  
関連会社1社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、この会社に対する投資について持分法を適用せず、原価法により評価しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)ライオン屋の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。  
なお、一部連結子会社については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 当社は、製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,851,065千円

## IV. 連結損益計算書に関する注記

特別損失に計上しております「無償支給材料関連損失」262,340千円は、海外の生産委託工場が倒産したことなどにより無償支給材料の回収が困難となったことによる損失であります。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	3,230,701株	一株	一株	3,230,701株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当 り配当額	基準日	効力発生日
2018年9月27日 決議	普通株式	864,939千円	300.00円	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額	1株当 り配当額	基準日	効力発生日
2019年9月26日 決議	普通株式	利益剰余金	864,917千円	300.00円	2019年6月30日	2019年9月27日

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理細則によってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、毎月時価の把握を行っております。デリバティブ取引については、外貨建の営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,959,358	1,959,358	—
②受取手形及び売掛金	5,687,979	5,687,979	—
貸倒引当金	△6,247	△6,247	—
③投資有価証券	2,360,260	2,360,260	—
資産計	10,001,351	10,001,351	—
①支払手形及び買掛金	4,975,462	4,975,462	—
②未払金	310,347	310,347	—
③未払法人税等	490,993	490,993	—
負債計	5,776,803	5,776,803	—
デリバティブ取引	(4,054)	(4,054)	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金並びに②未払金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	57,797

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。2019年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,045千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,618,975	△18,710	1,600,264	1,874,591

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 10,921円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 545円14銭    |

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,643,463</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,933,387</b>
現金及び預金	1,624,697	支払手形	109,932
受取手形	2,916,285	買掛金	4,766,778
売掛金	2,673,903	未払金	242,010
商品及び製品	15,931,414	未払費用	72,615
仕掛品	4,370	未払法人税等	464,242
原材料及び貯蔵品	125,789	賞与引当金	124,554
短期貸付金	2,901,170	返品調整引当金	62,245
その他金	476,419	その他	91,006
貸倒引当金	△10,586	<b>固定負債</b>	<b>1,251,198</b>
<b>固定資産</b>	<b>10,464,652</b>	退職給付引当金	583,556
<b>有形固定資産</b>	<b>5,804,754</b>	未払役員退職慰労金	375,660
建物	1,554,188	その他	291,981
構築物	13,519	<b>負債合計</b>	<b>7,184,586</b>
機械及び装置	25,014	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	0	<b>株主資本</b>	<b>29,151,732</b>
工具器具備品	90,287	資本金	2,982,499
土地	4,117,579	資本剰余金	1,828,530
リース資産	4,165	資本準備金	1,827,189
<b>無形固定資産</b>	<b>38,096</b>	その他資本剰余金	1,340
ソフトウェア	23,840	<b>利益剰余金</b>	<b>26,057,467</b>
電話加入権	7,555	利益準備金	440,000
その他	6,700	その他利益剰余金	25,617,467
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,621,801</b>	別途積立金	17,114,000
投資有価証券	2,405,116	繰越利益剰余金	8,503,467
関係会社株式	884,445	<b>自己株式</b>	<b>△1,716,764</b>
出資金	200	評価・換算差額等	771,796
関係会社出資金	131,440	その他有価証券評価差額金	771,796
長期前払費用	18,087	<b>純資産合計</b>	<b>29,923,529</b>
保険積立金	1,043,208	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>37,108,115</b>
繰延税金資産	110,143		
その他	82,442		
貸倒引当金	△53,282		
<b>資産合計</b>	<b>37,108,115</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	17,982,760
売上原価	12,421,902
売上総利益	5,560,857
販売費及び一般管理費	3,028,196
<b>営業利益</b>	<b>2,532,661</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	72,092
有価証券売却益	10,086
為替差益	12,846
受取賃貸料	71,231
その他	76,004
<b>営業外費用</b>	
賃貸収入原価	60,965
デリバティブ評価損	10,610
その他	0
<b>経常利益</b>	<b>2,703,345</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	8
保険解約返戻金	9,399
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	15,067
保険解約損	1,953
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,695,732</b>
法人税、住民税及び事業税	856,844
法人税等調整額	△6,835
<b>当期純利益</b>	<b>1,845,723</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,982,499	1,827,189	1,340	440,000	17,114,000	7,522,682	△1,716,197	28,171,514	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△864,939	-	△864,939	
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	1,845,723	-	1,845,723	
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	△566	△566	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	980,784	△566	980,217	
当 期 末 残 高	2,982,499	1,827,189	1,340	440,000	17,114,000	8,503,467	△1,716,764	29,151,732	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,237,816	1,237,816	29,409,331
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△864,939
当 期 純 利 益	-	-	1,845,723
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△566
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△466,019	△466,019	△466,019
当 期 変 動 額 合 計	△466,019	△466,019	514,197
当 期 末 残 高	771,796	771,796	29,923,529

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

月次総平均法（補助材料の一部については個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

（リース資産を除く）

建物

15～50年

無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。

① 退職給付の見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,842,740千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	2,913,211千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	4,731,651千円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する営業費用	17,606,917千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	37,304千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	347,571株	71株	一株	347,642株

(注) 普通株式の増加71株は単元未満株式の買取りによるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	37,989千円
退職給付引当金	177,984千円
減価償却費	154,741千円
貸倒引当金	16,251千円
投資有価証券評価損	24,709千円
未払役員退職慰労金	114,576千円
その他	346,053千円
<hr/>	
小計	872,306千円
評価性引当額	△423,460千円
<hr/>	
繰延税金資産の総額	448,845千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△338,702千円
<hr/>	
繰延税金負債の総額	△338,702千円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	110,143千円
<hr/>	

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ジェイアイディ	ユニフォーム製品の輸入	(所有)直接100.0%	役員の兼務 3名 製品の仕入業務の委託・受託等	製品の仕入(※1)	17,515,903	買掛金	4,723,519
					資金の貸付(※2)	2,901,170	短期貸付金	2,901,170

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び短期貸付金の期末残高には消費税等が含まれておらず、買掛金の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社であります株式会社ジェイアイディとの取引条件については、取引価格は市場価格等を勘案し、協議の上決定しており、支払条件は、一般取引と同様の条件によっております。また、短期貸付金については、無利息としております。

(※1) 当社は株式会社ジェイアイディから、製品を仕入れております。

(※2) 当社は株式会社ジェイアイディから原材料である生地仕入を行い、同時に同社に対し生地を販売する取引を行っております。この一連の取引についての売掛債権と買掛債務の差額は、会計上短期貸付金として処理しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 10,379円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 640円19銭    |

# 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社 自重堂  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋	敦 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 原	晃 生 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社自重堂の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社自重堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の計算書類に係る監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社 自重堂  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社自重堂の2018年7月1日から2019年6月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月26日

株式会社自重堂 監査役会

常勤監査役 日 村 俊 之 ㊟

監査役 高 橋 正 倫 ㊟

監査役 住 吉 真 ㊟

(注) 監査役 高橋正倫及び監査役 住吉 真は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金300円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は864,917,700円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	いで はら まさ たか 出原正貴 (1964年1月18日生)	1987年4月 全日本空輸株式会社入社 1998年7月 当社入社 2000年9月 取締役 2002年7月 常務取締役 2004年9月 専務取締役営業本部本部長 2007年9月 取締役副社長営業本部本部長 2010年7月 代表取締役社長営業本部本部長 2014年9月 代表取締役会長最高経営責任者 (CEO) 兼営業本部本部長 2019年6月 代表取締役会長最高経営責任者 (CEO) 兼営業本部本部長兼東京支 店支店長 (現任)	24,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
2	いで はら まさ のぶ 出原正信 (1967年6月13日生)	1990年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年6月 カリフォルニア大学バークレー校MBA取得 2002年8月 日本ペイント株式会社入社 F P 事業部マーケティング部部長 2004年7月 当社入社 常任顧問 2004年9月 取締役 2005年7月 常務取締役 2007年9月 専務取締役 2010年7月 取締役副社長商品本部本部長 2014年9月 代表取締役社長商品本部本部長（現任）	52,000株
3	あわ ね みき お 栗根幹夫 (1951年1月15日生)	1973年2月 当社入社 2008年9月 取締役ユニフォーム事業部事業部長 2009年7月 取締役ユニフォーム事業部事業部長兼大阪支店支店長 2014年9月 常務取締役ユニフォーム事業部事業部長兼大阪支店支店長（現任）	4,700株
4	いで はら まさ ひろ 出原正博 (1954年2月15日生)	1976年4月 株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 1998年6月 当社入社 常任顧問 1998年9月 取締役 2000年9月 代表取締役専務 2002年9月 代表取締役社長 2010年7月 代表取締役 2010年9月 代表取締役副会長 2014年9月 取締役相談役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社玄海ソーイング代表取締役 株式会社ジェイアイディ代表取締役 ダイキョーニシカワ株式会社社外取締役	507,887株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
5	いで ほら ぐん ぞう 出原 群三 (1938年8月15日生)	1961年4月 株式会社明電舎入社 1971年5月 当社入社 東京支店支店長 1971年8月 取締役 1975年7月 専務取締役 1987年7月 代表取締役副社長 1993年9月 代表取締役社長 2002年9月 代表取締役会長最高経営責任者 (CEO) 2014年9月 取締役最高顧問 (現任)	4,708株
※ 6	とみ やま ひで あき 富山 英朗 (1968年5月4日生)	1991年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社 みずほ銀行) 入行 2019年7月 当社入社 顧問 (現任)	一株
7	わた なべ りん じ 渡辺 林治 (1966年11月18日生)	1990年4月 株式会社野村総合研究所入社 1999年11月 シュローダー投信投資顧問株式会 社 (現シュローダー・インベストメ ント・マネジメント株式会社) 入社 2009年3月 リンジーアドバイス株式会社代表 取締役社長 (現任) 2015年8月 アスクル株式会社社外監査役 (現 任) 2015年9月 当社取締役 (現任) 2016年6月 株式会社カワチ薬品社外取締役 (現 任) 2019年4月 東京大学大学院医学系研究科 客 員研究員 (現任) (重要な兼職の状況) リンジーアドバイス株式会社代表取締役社長 アスクル株式会社社外監査役 株式会社カワチ薬品社外取締役 東京大学大学院医学系研究科客員研究員	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
8	すずき かず ほ 鈴木一穂 (1970年1月15日生)	1992年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2015年4月 Global Bridging合同会社代表（現任） 2015年9月 当社取締役（現任） 2016年9月 株式会社船大忠代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) Global Bridging合同会社代表 株式会社船大忠代表取締役社長	一株

- (注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 渡辺林治氏、鈴木一穂氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
4. 各候補者を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- ①出原正貴氏、出原正信氏、栗根幹夫氏、出原正博氏、出原群三氏については、当社事業に関する多様な業務に携わっており、企業経営・組織運営に関する豊富な知識・経験・専門性等を有しております。以上から、当社は各氏が取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。
- ②富山英朗氏については、前職の金融機関にて、営業、金融市場に関するマネジメント業務に携わっていたことから、財務管理のみならず、経営に関する幅広い知識と経験を有しております。以上から、当社は同氏が取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者としたものであります。
- ③渡辺林治氏は、現役の経営者であり、機関投資家としてのグローバルな視点を有しており、また、国内流通市場に関する専門的な見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に活かして頂くため、社外取締役候補者としたものであります。
- ④鈴木一穂氏は、現役の経営者であり、豊富な海外ビジネス経験によるグローバルな視点を有しており、また、国際金融に関して幅広い人脈と経験、見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に活かして頂くため、社外取締役候補者としたものであります。
5. 当社は渡辺林治氏、鈴木一穂氏との間で、それぞれ、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 渡辺林治氏、鈴木一穂氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって両氏とも4年であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議は、金井 浩氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する 当社株式の数
かな い ひろし 金井 浩 (1938年12月18日生)	1983年8月 株式会社CBS・ソニーファミリークラブ(現株式会社ライトアップショッピングクラブ) 代表取締役社長 1993年1月 同社代表取締役社長 退任	1,000株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金井 浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 金井 浩氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社での経営経験により、経営に関する高い見識を有していることを期待できるためであります。
4. 金井 浩氏が社外監査役として就任することになった場合には、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

会 場 広島県福山市新市町大字戸手126番地  
ふれあいセンター（当社 研修センター）  
TEL (0847) 51-5833

交 通 電車 JR福塩線上戸手駅下車徒歩約5分  
（JR山陽本線福山駅乗換）  
バス JR福山駅前、中国バス府中方面行乗車  
戸手高校入口停留所下車徒歩約2分

